

# みなさんからの陳情はこうなりました

題名	提出者	要旨	委員会の意見・結果	付託委員会	本会議採決結果
人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情	鳥取市行徳 在日本大韓国民団 鳥取県地方本部 団長 薛 幸夫	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める。	特定の外国人や民族への差別をあおるヘイトスピーチについて、抗議する権利を奪わない範囲内で禁止するなどの法整備が求められる。 賛成3、継続1で採択。	総務	<b>採択</b> 全会一致

## 太陽光発電事業者に貸し付ける土地

- ・旧下中山保育所
  - ・旧逢坂保育所
  - ・ひかりが丘団地下側
  - ・押平共同作業所下側
- 4カ所計 約4200㎡

発電能力：約233kw  
(約68世帯分の年間使用量相当)  
賃料 年間約50万円



貸し付けする 旧下中山保育所

7月22日の豪雨による倉谷地内の災害復旧事業費を含む一般会計補正予算のほか、風力発電特別会計の補正、町有地の賃貸借契約の締結など7件の議案が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

執行部は、以前から遊休町有地の有効利用を模索していましたが、旧下中山保育所と旧逢坂保育所の敷地の一部ほか2カ所を太陽光発電事業者に貸し付けることを提案し、議会もこれを賛成多数で可決しました。(関連7ページ)

第6回  
臨時議会  
7月27日

## 旧保育所に 太陽光発電

質疑

### 跡地利用

【西尾議員】

下中山保育所跡は、中山口駅まで徒歩約10分で9号線にも近く、役場支所や農協もある。

太陽光発電より若者向け住宅を考えると良かったのではな

いか。

【副町長】  
若者向け町営住宅は1カ所にまとめないと管理が大変なので、旧下中山保育所跡に設置するという考えはなかった。